

## お知らせ

7月5日(日)は  
東京都知事選挙の投票日です

大切な1票をムダにせず投票しましょう。

**告示日** 6月18日(木)  
**投票日** 7月5日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後8時

### 選挙権

**年齢要件** 平成14年7月6日までに生まれた方  
**住所要件** 令和2年3月17日までに住民基本台帳法に基づき転入届出をし、引き続き町内に住所を有する方  
(3月18日以降に転入届出された方は、日の出町では投票ができません。)

### 期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、期日前投票を利用することで投票ができます。入場整理券裏面の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、投票してください。

なお、期日前投票宣誓書兼請求書は、期日前投票所でも備えているため、入場整理券が届いていなくても投票することができます。

**期間** 6月19日(金)～7月4日(土)  
**時間** 午前8時30分～午後8時  
**場所** 役場1階市民談話室  
**持参品** 入場整理券(届いている場合)

### 入場整理券

同一世帯の方全員分を一つの封筒に入れて、告示日以降に郵送します。  
入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、日の出町の選挙人名簿に登録がある方は、本人確認後、投票できます。

### 選挙公報

6月下旬頃、町内各戸に配布するほか、役場1階ロビーにも備えます。

### 入院(入所)中の方の投票

**入院(入所)** 先が、都道府県選挙管理委員会の指定する不在者投票指定施設となっている病院、老人ホーム等は、その施設の事務の方などに申し出ると、施設内で不在者投票ができます。  
**不在者投票指定施設**であるかを確認する場合は、その施設の事務の方などにお尋ねください。(郵送期間等要しますのてお早めにご確認ください)

### 郵便による不在者投票

身体が不自由で投票所に行くことが困難な場合に郵便等で投票を行う制度で

す。利用には「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、お早めに日の出町選挙管理委員会で手続きをお願いします。

なお、郵便等投票制度による投票用紙の請求は7月1日(水)まで。詳細はお問い合わせください。

対象要件は次のとおり。

- ①「身体障害者手帳」をお持ちの方  
両下肢、体幹、移動機能の障害(1・2級)／心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害(1・3級)／免疫、肝臓の障害(1～3級)
- ②「戦傷病者手帳」をお持ちの方  
両下肢、体幹の障害(特別項症から第2項症)／心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓の障害(特別項症から第3項症)
- ③介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」である方

※代理記載制度 郵便等での不在者投票ができる選挙人で、上肢、視覚の障害の程度が「身体障害者手帳」で1級、または「戦傷病者手帳」で特別項症から第2項症までの方は事前の届出で、投票の代理記載が認められます。

### 滞在先での不在者投票

長期間出張や、帰省などで期日前投票や投票日に投票できない場合は、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票することができる制度です。

手続きには、郵送日数がかかるので、お早めに請求してください。

この制度を利用するには、日の出町ホームページ掲載の「滞在先での不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、日の出町選挙管理委員会に郵送か使送で請求してください。メールやファクシミリでの請求はできません。

請求書の内容確認のうえ、滞在先に投票用紙や不在者投票用封筒などを返送します。お手元に投票用紙等が届いたら、速やかに、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所に行き不在者投票をしてください。

滞在先の住まいや仕事場で投票用紙に記入したり、不在者投票証明書の封筒を自分で開封すると無効になります。不在者投票場所や受付時間は滞在先の選挙管理委員会にお尋ねください。

### 開票

**日時** 7月5日(日)午後9時開始  
**会場** 役場3階第1・2会議室  
日の出町平井2780

### 問

選挙管理委員会  
(総務課庶務係内)

内線  
302



新島村友好交流事業の中止

日の出町と新島村は、平成20年7月30日に「友好町村盟約」を締結し、両町村間で交流事業を行っています。

今年度は、夏休みに町の子どもたちが新島村に訪問交流する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。

問 総務課 庶務係 内線 302

谷戸沢処分場 国蝶オオムラサキ見学会の中止

例年実施してまいりました谷戸沢処分場で保全している「国蝶オオムラサキ」の観察会や再生した里山の自然環境を体感できる「自然観察ガイドツアー」は新型コロナウイルスの感染拡大を受け今年中止となりました。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 334

社会を明るくする運動

親子ふれあいマス釣り大会の中止

親子ふれあいマス釣り大会は例年7月上旬に開催していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。

問 町民課 窓口サービス係 内線 281

巡回相談窓口開設(東京都委託事業)  
あなたの抱えている生活の

不安や心配をご相談ください

日時 毎週木曜(年末年始・祝日除く)  
午後1時30分～3時30分

場所 第1・3・5木曜▼やまびこホール  
第2・4木曜▼ひのでグリーンプラザ

対象 町内在住で経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方や働いた経験がない方、子どもの学習で悩んでいる方など  
※年齢制限はありません。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合でも、電話でのご相談は受け付けています。

申込 電話 ※事前に申込が必要です。

問 西多摩くらしの相談センター  
0428(25)35001

子育て・教育

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳～新高校1年生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。給付金を受けるための申請は不要です。(公務員の方は除く)

※対象者の方には、6月上旬までにご案内を送付します。

※公務員の方は、日の出町に申請が必要となります。ご案内と申請書は所属庁から届きます。受付期間等が決まり次第ホームページ等でお知らせします。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 296

児童手当・児童育成手当

6月期の支払い

2～5月分を6月5日(金)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受給されている方に現況届の用紙を郵送します。提出方法をご確認の上、必要事項を記入し、他に必要な書類がある場合はその書類を添えて、6月中に必ず提出してください。

ただし、6月分から支給開始となる方や5月31日までに転出などにより資格喪失した方は提出の必要はありません。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 295

令和2年度 教科書展示会

令和2年度は、前年度新たに検定を経た中学校用教科書が採択の対象となるため、展示会を開催します。

期日

特別展示▼6月2日(火)～11日(木) 28日(日)  
法定展示▼6月12日(金)～6月27日(土)

※月除く

時間 午前9時30分～午後5時  
場所 西多摩第四教科書センター

問 奥多摩町立古里図書館  
0428(85)1618

就学相談をご利用ください

教育委員会では、お子さんが来春に小・中学校へ入学予定で、学校生活に心配がある保護者を対象に「就学相談」を行っています。

「就学相談」では、一人一人のお子さんが、より楽しく生き生きと学校生活を送ることができるよう、必要な支援や、適切な教育が受けられる学校・学級について一緒に考えていきます。

6月上旬までにお申し込みいただくと、入学に間に合うようにご相談を進めることができます。

問 学校教育課 相談支援係 内線 536

学びの広場 ホツとスペースちえの輪

日時 毎週木曜(年末年始・祝日除く)  
午後4時～6時

場所 第1・3・5木曜▼やまびこホール  
第2・4木曜▼ひのでグリーンプラザ  
対象 町内在住の原則小・中学生の方

問 西多摩くらしの相談センター  
0428(25)35001